

令和元年7月31日

広島信用金庫

遺贈による寄附に関する学校法人修道学園との協定締結について

広島信用金庫（理事長 武田 龍雄）では、学校法人修道学園（以下、修道学園）との間で遺贈（遺言による寄附）に関する協定を締結しましたのでお知らせいたします。

この提携は、修道学園へ遺贈を希望されるお客さまに対し、当金庫が信託銀行等の専門家と連携し、お客さまのご相談やお手続きのサポートを行うものです。

当金庫では、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えすると同時に、地域の教育機関である修道学園を通じ、地域社会の発展に取り組んでまいります。

記

1. 協定の概要

協定締結先	学校法人修道学園 理事長 林正夫
締結日	令和元年7月31日（水）
提携内容	（1）学校法人修道学園は、遺贈の相談が場合、提携する金融機関の一つとして広島信用金庫を紹介する （2）広島信用金庫は、お客さまのご意向を確認・相談のうえ、信託銀行等の専門家と連携してご相談・お手続きをサポートする

以上

【お問い合わせ先】

お客様サポート部 創業・事業承継サポート室 082（245）0513